

京都市告示第 602号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和4年3月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ビーライフ（代表取締役 平野 るい子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区上桂御正町3番地2

3 事業所の名称

児童発達支援デイサービス ビーフレンズ キッズ 桂上野教室

4 事業所の所在地

京都市西京区桂上野東町101 ウェルネスアーク桂103号

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和4年1月27日

7 事業所番号

2654000336

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）